



東京歯科保険医新聞

国民とわれわれ歯科
医師が共同して保険
診療を充実させよう

News View

2 歯科用貴金属価格改定
金バラは引き上げ 銀合金は引き下げ

3 第4回メディア懇談会
オン資原則義務化・保険証廃止等に関し主張

4 経営・税務相談 Q&A No.399
年末調整・領収書の再発行

5 研究会・行事のご案内

6 7 Interview

「就労支援」「地域活性」ワインは1つのツール
ぶどう栽培から広がる共生社会



森谷 尊文 ヴィンヤード多摩 代表取締役
森谷歯科医院 院長

8 連載 社会保険診療報酬支払基金の概要
と審査に係る取組み
審査結果の不合理な差異解消に向けて

山本 光昭 社会保険診療報酬支払基金 理事

9 症例研究 居宅での訪問診療

10 連載 歯科界への私的回想録

奥村 勝 オクネット代表
歯科ジャーナリスト

11 待合室キャンペーン開始
アンケートに答えた患者さんにカタログギフトが当たる

12 保険医協会 健康まつり 2022
「歯の健康の大切さに気付けた」などの声

オンライン資格確認・マイナ保険証

課題山積 医療機関に募る不安

表：オンライン資格確認システム導入後のトラブル

トラブルや不具合	割合
被保険者情報が迅速に反映されない(有効な保険証でも「無効」と表示された)	62%
カードリーダーの不具合	41%
電子カルテ・レセコンなどの稼働に影響した	23%
発熱外来でオンライン資格確認が利用できない	21%
業者とのトラブル(トラブル時のサポートが遅いなど)	17%
訪問診療でオンライン資格確認が利用できない	15%
患者とのトラブル	11%

全国保険医団体連合会「オンライン資格確認の原則義務化・保険証廃止に関する意識・実態調査(速報11月16日)」より作成

「オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係 医療機関向けポータルサイト」のプレスリリース(11月16日)では、Window Updateが実施されないようになり、緊急対応が発表されるなど、混乱が継続して生じている。

オンライン資格確認の原則義務化・保険証廃止に関する実態・意識調査ご協力の御礼

ご協力いただきました会員の皆さまにこの場を借りて御礼申し上げます。

オン資義務化に続き24年秋 保険証廃止

河野太郎デジタル大臣は、10月13日に開いた記者会見で「現在の健康保険証を24年秋に廃止し、マイナンバーカードへの一体化を目指す」ことを明らかにした。オンライン資格確認システム(以下「オン資」)の義務化を背景に、マイナンバーカードの普及と活用促進に向けて、岸田文雄首相の指示の下で関係官庁が協議し、この結果を踏まえて河野大臣が骨太の方針2022より踏み込んだ「廃止する」との表明に至っている。その一方で、すでにオン資を導入した医療機関からは、トラブルの報告が多くなっている。現場の医療従事者からは、慎重さを欠いた判断ではないかとの声が上がっている。

トラブル多発 保険証廃止は無謀すぎる判断

政府は、24年秋に健康保険証の廃止を目指す方針を示したが、実際にマイナ保
険証を用いたオン資のシステムを導入している医療機関において、被保険者情報
が迅速に反映されないなど
のトラブルが起きていて
、全国保険医団体連合
会の調査で明らかになっ
ている(表参照)。

カードリーダーの不具合として、顔認証付きカードリーダーが導入されている医療機関において、11月11日以降にWindow Update後にカードリーダーが起動しなくなる不具合が生じ、

また、マイナンバーカードを紛失した場合の対応も課題が残る。再発行には、1〜2カ月かかっているのだ。政府は、再発行の期間
現時点におけるシステム整備に係る補助金支給の要件は、①12月末までの間にカードリーダーを申し込み、②23年2月末までにシステム業者と契約を結び、③同年3月末までにシステム運用準備を完了した場合に、④42・9万円を上限として支払われる。
来々4月からオンライン資格確認システムの導入が原則義務化される予定だが、12月に開催される中央社会保険医療協議会(以下「中医協」)で、義務化対

オンライン資格確認システムの導入に係る補助金支給

象外の医療機関の拡充や猶予期間の延長などが議論される。

最後まで義務化対象外の拡大と要件緩和を求める

協会では引き続き、義務化対象外の拡大や、補助金の支給要件緩和・期限の延長に向けて、取り組みを進めている。中医協で経過措置を得られるように関係各機関への働きかけを行って

いくため、引き続き、協力をお願いしたい。

2023年4月1日から義務化が対象となる医療機関
○オンラインでレセプトを請求している医療機関
○電子媒体でレセプトを請求している医療機関
※紙レセプトで請求している医療機関は義務化の対象外。

《医療機関向けポータルサイト》

- オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係医療機関向けポータルサイト
- オンライン資格確認導入対応業者お問い合わせ先
- オンライン資格確認に係る導入支援サービス提供業者お問い合わせ先



を最長10日程度に短縮するとしているが、その間の受診時の取り扱いはいまだ検討課題となっており、はっきりしない。現状を見れば、とても健康保険証を廃止できる状況にはなく、現在の保険証廃止の決定は「拙速すぎる」と戸惑いの声が医療従事者や国民から上がっている。

そのため、オン資の義務化と、健康保険証廃止の方針に対し、反対を訴える世論が急速に拡大している。

多発する医療機関へのサイバー攻撃

医療機関をターゲットにしたランサムウェア(身代金要求型ウイルス)による攻撃が各地で発生している。ランサムウェアとは、端末などに保存されているデータを暗号化し、そのデータを復号する対価として金銭を要求する不正プログラムのこと。21年10月、徳島県のある町立平田病院が受けたサイバー攻撃では、電子カルテシステムが被害を受け、約2カ月にわたり通常の診療ができない状態が続いた。今年10月には大阪市の総合病院「大阪急性期・総合医療センター」も被害を受け、新規の外来診療を一時停止するなどの余波が続いている(11月16日時点)。その後、静岡県の医療機関が同様の攻撃を受けるなど、地域を問わず被害を受けていることが伺える。

ランサムウェア被害が増加傾向 厚労省が注意喚起

されたランサムウェアの被害件数は14件で、22年下半期以降、増加を続け、企業・団体等の規模を問わず、広範囲に及んでいる。医療・福祉分野を含め、多様な業種で個人情報・機密情報の流出、新規患者の受入れ停止、サービス障害、金銭被害等の事態が確認されているのだ。

厚生労働省も11月10日付で、医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の強化に関する文書を発表。サブライチエーションリスク全体の確認や、インシデント発生時の対応など、サイバー攻撃への対策を紹介し、医療提供体制に支障がないよう注意喚起している。また、医療分野におけるサイバー攻撃対策として、新たな組織を構築するという報道もあり、今後の動向を注視する必要がある。

警視庁によると、22年上半期に報告

先日参加した女性医師と科医師交流会での講演の中で女性は「ガラスの地下室」という言葉を使った▼ガラスの地下室とは、目に見えない天井があるので上がれないという意味、つまり理不尽な障害があることを指している。一方、ガラスの地下室は透明な天井、壁、床によって囲われている見えない部屋で、「妻性」という名のもとに「稼ぎ手」として過酷な労働をさせられていることを意味している▼女性に比べ、男性はなぜ寿命が長く、病気になるやすすく、自殺率が高いのか。アメリカの「男性解放運動」を先導してきたフレン・ファレル氏の著書「男性権力の神話」の記者である久米泰介氏は、女性差別の解消が進むのに対し、男性はガラスの地下室に押し込められ、差別を受け続けているのに問題視されることは少ないと指摘する▼「ジェンダー問題」というと女性差別が目目されやすいが、「男性の権力」と思われたいことは、実は性別による刷り込みに過ぎなかったのかも知れない(美)

探針

先日参加した女性医師と科医師交流会での講演の中で女性は「ガラスの地下室」という言葉を使った▼ガラスの地下室とは、目に見えない天井があるので上がれないという意味、つまり理不尽な障害があることを指している。一方、ガラスの地下室は透明な天井、壁、床によって囲われている見えない部屋で、「妻性」という名のもとに「稼ぎ手」として過酷な労働をさせられていることを意味している▼女性に比べ、男性はなぜ寿命が長く、病気になるやすすく、自殺率が高いのか。アメリカの「男性解放運動」を先導してきたフレン・ファレル氏の著書「男性権力の神話」の記者である久米泰介氏は、女性差別の解消が進むのに対し、男性はガラスの地下室に押し込められ、差別を受け続けているのに問題視されることは少ないと指摘する▼「ジェンダー問題」というと女性差別が目目されやすいが、「男性の権力」と思われたいことは、実は性別による刷り込みに過ぎなかったのかも知れない(美)

発行所
東京歯科保険医協会
〒169-0075
東京都新宿区高田馬場1-29-8
いちご高田馬場ビル6階
電話 03(3205)2999
振替口座 00180-0-118231
購読料 年6,000円
(会員の購読料は含まれていない)

表1：個別指導の選定理由ごとの実施件数の推移

年度	情報提供	再指導	高点数	その他	合計
2017	18	42	0	1	61
2018	42	53	4	2	101
2019	51	33	3	1	88
2020	13	24	0	0	37
2021	9	22	0	1	32

表2：個別指導後の措置（*中断中など未措置のものを除く）

年度	概ね妥当	経過観察	再指導	要監査	合計
2017	0	20	29	0	49
2018	1	40	34	0	75
2019	2	18	53	1	74
2020	3	17	16	0	36
2021	0	18	5	0	23

表3：新規個別指導後の措置（*中断中など未措置のものを除く）

年度	概ね妥当	経過観察	再指導	要監査	合計
2017	56	206	19	1	282
2018	69	219	18	0	306
2019	64	224	22	0	310
2020	29	64	0	0	93
2021	13	30	2	0	45

協会が行った行政文書の開示請求より作成

提供9件および再指導22件などとなっており、高点数による個別指導は実施されていない(表1)。

21年度の指導結果は、個別指導後は、概ね妥当0件、経過観察18件、再指導5件となっており、そのほか中断中のもや年度内に通知が送付されていないもの9件であった(表2)。また、新規個別指導は45件実施され、概ね妥当13件、経過観察30件、再指導2件という結果であった(表3)。

21年度の新規個別指導、個別指導の実施件数はコロナ禍によって減少しているが、22年度は今のところ予定通り実施されている。そのため、今年度の実施件数は、コロナ禍前の水準まで戻るとみられる。

協会に寄せられている相談からみて、新規個別指導は開業から概ね2年後、再

指導は前回の指導から概ね3年後に通知がされているようである。期間がコロナ禍前よりも長くなっているが、予定通り指導が実施されている現状では、今後は指導までの期間が少しずつ短くなるものと考えられる。

通知が届いたらご相談を適切な請求が行われているれば、指導になっても再指導になることはない。委縮診療になるのではなく、正しい保険請求の知識とその根拠となる適切なカルテ記載こそが最も重要である。

協会では保険医が知っておくべきことを学ぶ新規開業医講習会を開催している。ぜひ、ご参加いただきたい(関連記事15面)。

また、指導通知が届いた時は、一人で悩まずに協会にご相談ください。

昨年度 高点数による個別指導の実施はゼロ

関東信越厚生局東京事務所 所に行った行政文書の開示請求により、2021年度の個別指導は32件実施されていることが明らかになった。選定理由の内訳は、情報

2023年1月 歯科用貴金属価格改定

2023年1月に行われる歯科用貴金属価格の随時改定が、11月9日の中央社会保険医療協議会総会で議論された。歯科用貴金属価格が、今年5月分より7月分と比べて今年8月分より10月分が上がっていることから、1月以降の歯科用貴金属価格が、1月以降の歯科用貴金属価格の改定が、11月9日の中央社会保険医療協議会総会で議論された。歯科用貴金属価格が、今年5月分より7月分と比べて今年8月分より10月分が上がっていることから、1月以降の歯科用貴金属価格が、1月以降の歯科用貴金属価格の改定が、11月9日の中央社会保険医療協議会総会で議論された。

図：各種貴金属の告示価格の変更

区分		12月まで	1月以降	差額
歯科用金銀パラジウム合金	1g当たり (30g当たり)	3,481円 (104,430円)	3,711円 (111,330円)	230円 (6,900円)
歯科用銀合金 第1種	1g当たり (30g当たり)	145円 (4,350円)	144円 (4,320円)	-1円 (-30円)
歯科用銀合金 第2種	1g当たり (30g当たり)	178円 (5,340円)	177円 (5,310円)	-1円 (-30円)
歯科用14カラット金合金金鉤用	1g当たり (30g当たり)	6,476円 (194,280円)	6,495円 (194,850円)	19円 (570円)

オン資とマイナ保険証等で強い抗議 保団連関プロ協議会が決議と特別決議

保団連関プロ協議会が11月6日、オンライン資格確認システムとマイナンバーカードへの保険証一本化等に関する「決議」と「特別決議」を採択した。「決議」は、オン資導入には、レセコンや電子カルテの改修・維持費が必要、情報漏洩やコンピュータウイルス感染の危険性、患者本人の許可なく医療情報が産業界に提供される等の問題点を指摘。それを「速やかに撤回し、マイナンバー制度に依拠しない健康保険制度の維持を再確認すること」等を求めている。

また「特別決議」は、10月13日に河野太郎デジタル大臣が記者会見で、「24年度秋に現在の健康保険証の廃止を目指す」と表明したことに対し、医療法で定める健康保険証を国会審議なしに廃止する通告であり、マイナンバー取得の原則義務化でもあり、実施には国会でのマイナンバー法変更が必要と指摘。保険医療機関等へのマイナンバー導入義務化について「速やかに撤回すること」等を求める内容となっている。

全文は左記QRコードより参照されたい。



東京歯科保険医協会

公式ホームページ

https://www.tokyo-sk.com/



表：歯科用局所麻酔剤の出荷状況（協会作成）

品名	成分名	出荷調整	適応
オーラ注歯科用カートリッジ1.0mL	リドカイン塩酸塩・アドレナリン酒石酸水素塩	あり (徐々に出荷量を増やしている)	浸潤・伝達麻酔
オーラ注歯科用カートリッジ1.8mL			〃
歯科用キシロカインカートリッジ		あり	〃
キシレスチンA注射液 (カートリッジ)	リドカイン塩酸塩・アドレナリン	なし	〃
エピリド配合注歯科用カートリッジ1.8mL		なし	〃
スキャンドネストカートリッジ3%	メピバカイン塩酸塩	なし	〃 ※
歯科用シタネスト-オクタプレシナートリッジ	プロピトカイン塩酸塩・フェリプレシ	あり	〃

※2022年8月4日より、浸潤麻酔だけでなく伝達麻酔でも使用可能。

オーラ注が8、9月に出荷調整

現在では徐々に出荷量が回復している。

歯科用局所麻酔剤のうち、今年になってオーラ注歯科用カートリッジ1.0mL、1.8mLが8、9月に出荷調整となったほか、歯科用シタネスト-オクタプレシナートリッジも9月に出荷停止となり、「歯科用局所麻酔剤が購入できない」という相談が協会に寄せられている。このたびは協会が各メーカーに照会をしたところ、出荷調整は一部製品に限定されており、また使用頻度の高いオーラ注歯科用カートリッジは徐々に出荷量が増える見通しになっていることが分かった。歯科用局所麻酔剤の全体的な在庫不足は、今後解消されていくものとみられる(表「歯科用局所麻酔剤の出荷状況」参照)。

スキャンドネストが伝達麻酔でも使用可能。

なお、スキャンドネストカートリッジ3%については、従来は伝達麻酔には使用できなかったが、公知申請に係る事前評価が終了し、今年8月4日から伝達麻酔でも使用できるようになっている。添付文書の内容も、今後改定される。このような状況があれば適宜、お知らせする。

表：局所止血に用いる主な製品

区分	製品名	規格・単位	薬価又は保険償還価格
医薬品	スポンゼル	5×2.5cm 1枚	245.00円
		10×7cm 1枚	756.60円
	ゼルフフォーム	2cm×6cm×0.7cm 1枚	177.50円
		8cm×12.5cm×1cm 1枚	1,132.70円
(新) 医療材料	サージセル・アブソーパーブル・ヘモスタットMD	1.3cm×5.1cm 1枚	919.70円
		ニューユニット 2.5cm×2.5cm	1,552.80円 *販売終了予定
		綿型 織布型(ガーゼ型、ニューユニット)	(保険償還価格) 1g 当たり12,700円 1cm ² 当たり48円

12月より新たな局所止血材が保険収載

11月9日の中央社会保険医療協議会において、局所止血材である「サージセル・アブソーパーブル・ヘモスタットMD」(以下「サージセルMD」)が12月から保険収載されること確認された。本製品は、結紮または通常の処置による止血が無効、または実施できない場合の各種手術時の出血に対する補助的な止血に用いる局所止血材であり、抜歯などにおいて用いることが想定されている。販売は2023年1月4日からの予定。

既に「サージセル・アブソーパーブル・ヘモスタットMD」(サージセル)については、11月9日の中央社会保険医療協議会において、局所止血材である「サージセルMD」については止血機序が薬理作用でなく物理的作用のため、特定保険医療材料「デンブ」由来吸収性局所止血材」として保険収載される(表「局所止血に用いる主な製品」参照)。

なお、サージセルMDが保険収載されたため、既存のサージセルは2023年3月を目途に販売終了予定となっている。保険請求の詳しい取り扱いは、11月末頃に通知で示される。詳細が分かり次第、デンタルブックメールニュースや機関紙等でお知らせする予定である。

会員寄稿「声」



今年も新型コロナの影響を受けながらの1年が過ぎようとしています。全国で医療に従事する方々は、この数年どのような苦勞をされてきたでしょうか。

コロナ禍となり、私のクリニックでは1時間にお一人の患者さんを診ることになりました。みなさんの声をたくさん聞くことで歯科治療だけでなく、お口の中の健康のことなどでアドバイスできるという利点もありました。これが本来の診療なのだと感じますし、

未だ見えぬ歯科医療の行方～患者さんを思いながら～

矢澤 奈保美 (やざわ・なおみ) / 大田区開業

コロナ禍が収束しても今の診療スタイルを続けていきたいと思えます。そして今、一部75歳以上の窓口負担2割化強行、さらにオンライン資格確認システムの導入義務化と、健康保険証とマイナンバーカードの一体化などが進められていますが、これらは医療関係者、高齢者の方たちにとってマイナズ面が多いと思います。

最近、高齢者の方からは「割負担は困る」という声やマイナンバーカードの取得に戸惑いを感じているという話を耳にします。また、オンライン資格確認システム導入の原則義務化では、丁寧な説明もなく進められ、一人で診療して



WEB参加を含め全国から60名以上が集まった

ドクター・スタッフ講習会～シャープニング・SRP実習～ 開催 “スタッフ教育にご活用を”

協会は、ドクター・スタッフ向けの講習会であるシャープニング・SRP実習の講習会を全3回にわたって開催した。シャープニング編、SRP(手用スケーラー)編、SRP(超音波スケーラー)編は、それぞれ9月16日、10月27日、11月16日に開かれ、講師は新田浩氏(東京歯科歯科大)



新田 浩氏

第4回メディア懇談会 “オン資”原則義務化・健康保険証廃止など 医療機関側の負担を主張

協会は11月11日、第4回(通算92回)メディア懇談会をWEB開催。加藤副会長が説明、広報・ホームページ部長の早坂美都理事が司会を務め、関連メディアが参加した。今回は、①オンライン資格確認システムの導入「義務化」撤回、②健康保険証の廃止、③10

月からの75歳以上の窓口負担増の現状、④保険医協会健康まつり2022、などを議題とした。

義歯製作の基本を伝授 第1回若手歯科医師向け学術ベーシック講座 協会は10月29日、第1回若手歯科医師向け学術ベーシック講座を開催した。「デンチャーのベーシック」をテーマに、山本鐵雄副会長が登壇し、参加人数の制限など感染対策を講じた上で、10名が参加した。

メディアからはシステム導入にあたり、医療機関側の例外規定について質問があった。紙レプトの医療機関のみ例外となる現状の規定だけでは、立地やテナントなど環境面で導入が難しい医療機関が、多額の工事費用などを負うこととなるなどの状況を説明した。

「歯科医療費の総枠拡大」で一致 保団連歯科全国交流集會を開催

10月30日、千代田区の全国町村議員会館にて、保団連歯科全国交流集會が開催された。参加者は、全国の43協会・医会からWEB参加

テム利用にあたり医療機関の責任が問われる問題点を挙げた。マイナカードを持参した患者でも、カードリーダーで認証できないなどのトラブルがあり、システム運用の環境が整っていないと指摘。また、マイナカード申請者へのマイナポイント付与ではなく、システム運用体制の整備そのものに費用をかけ、マイナカードが普及したところで医療機関にシステム導入を求めるべきであると語った。

Advertisement for a health insurance benefit. Text: 休業保障制度 申し込み締め切り間近!! 2023年4月1日加入分 12月20日までにご連絡ください! 共済部03-3205-2999 ●45歳で8口加入(掛金24,000円/月) ケガで30日間入院し、給付を受けた場合 給付金 192万円

最初に、田辺保団連副会長から基調提案が行われ、院内感染防止対策に関係する診療報酬体系や強診、小機能・口機能、在宅歯科医療などをはじめ、2022年度改定の整理と問題点を挙げた。次に、馬場淳保団連副会長から「歯科医療費の総枠拡大で歯科医療の発展を(歯科医療改革提言第3版)」について提案があった。

「生命保険料控除証明書」の送付について 「保険医年金」については、10月末に送付しました積立金通知書に添付されています。

「グループ生命保険」については、送付希望のお申し出をいただきました先生に、11月末頃に送付いたしました。なお、一度お申し出のありました先生は、翌年以降も自動的に送付させていただきます。

秋の募集キャンペーン期間で、月払にご加入いただいた先生は、12月26日(月)より指定口座から掛金を振替させていただきます。また、月払を増口いただいた先生も、12月26日(月)の振替より増口分を加算した額となります。

経営・税務相談Q&A No.399

年末調整・領収書の再発行

Q 従業員の年末調整は、必ず使用者が行わなければならないのか。人数も少ないため、各自で確定申告をしてもらいたいと考えている。

A 年末調整を行うことは使用者にとっての義務です。従業員の人数にかかわらず、対象者については必ず行わなければならない。年末調整の対象者は、「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」を提出している人のうち、次のいずれかに該当する人です。

- (1)1年を通じて勤務している人
- (2)年の途中で就職し、年末まで勤務している人
- (3)年の途中で退職した人のうち、次の人
 - ①死亡により退職した人
 - ②著しい心身の障害のため退職した人で、その退職の時期からみて、本年中に再就職ができないと見込まれる人
 - ③12月中旬に支給日の到来する給与の支払を受けた後に退職した人
 - ④いわゆるパートタイマーとして働いている人などが退職した場合で、本年中に支払を受ける給与の総額が103万円以下である人(退職後本年中に他の勤務先等から給与の支払を受けると見込まれる場合を除きます)

手続きの流れや注意事項は国税庁のホームページでご確認してください。



国税庁

Q 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者や、発熱があり感染の疑いがある従業員などを休業させた際に、休業手当を支給した。この手当は、給与に含めて年末調整をする必要があるのか。

A 休業手当は非課税ではないため、支給の際に所得税の源泉徴収を行う必要があります。そのため、年末調整の対象となる給与の総額に含めて計算しなければなりません。なお、労災保険の「休業補償」(労働者が業務上の負傷等により休業した場合に支給されるもの)や、健康保険の「傷病手当金」は所得税法の規定により、非課税とされています。

また、勤務先から休業手当を受け取っていない雇用保険法の被保険者に対して国から直接給付される新型コロナウイルス感染症対応休業支援金については、租税は課されませんので、年末調整の対象となる給与の総額に含めて計算する必要はありません。

Q 患者から、確定申告で医療費控除を申請するための領収書の再発行を求められた。拒否して問題ないか。

A 領収書の再発行義務はないため、拒否しても法的には問題はありません。また、医療費控除を受ける際には、「医療費控除の明細書」を提出することにより、領収書の提出または提示が不要となっています。再発行をする場合は領収書に「再発行」と記載するなど、再発行であることを明らかにする必要があります。再発行を行わない場合は、領収書に再発行に応じない旨を記載する、渡す際に注意喚起をするなど、事前に対策をすることをおすすめします。



オンライン資格確認システム導入で気を付けたい「無駄な投資」

今回は相談が急増しているオンライン資格確認システムについてです。紙レセプトで請求をしている医療機関を除き、導入が義務化されましたが、対象となる先生はもう導入済みでしょうか。全国保険医団体連合会が10月に発表した「オンライン資格確認システム」についてのアンケート結果に、「運用開始医療機関の4割でトラブル発生」という気になる点がありました。実際に導入した医療機関の相談を聞く中で、実数はこれ以上になるのではないかと推測します。

アンケート回答からは、どこまでのトラブルを指しているのかわかりませんが、そもそもシステム導入前に歯科診療所の経営者側は、厚生労働省の考え方を理解する必要が

あります。このシステムは、マイナンバーカードの情報をもとにオンラインで登録者本人であることを確認できるものです。これだけなら電子マネーの決済カードの仕組みと大して変わりませんが、医療機関での本人確認となると、問題になるのが「個人情報の漏えい」です。

アンケート回答には「デジタル利権」という言葉も多く、個人経営も多い歯科診療所に対し、厚生労働省は何も考えずに原則「義務化」して、「強力なセキュリティ機能を持つ」「仕組みを整えた」という認識なのでしょうか。厚生労働省が発表した情報を読み解くと、「レセプトで利用している回線や通信環境の中で使用することで、既存のセキュリティの高い情報のやり取りができる」という考えがあるようです。

そうした中、インターネットでオンライン資格確認システムの導入をビジネスにして通信会社が、「導入パケット」のような商品を高額で販売しているようです。レセプトの回線を使用することで医療機関側の負担を減らすようにしている厚労省の目論みから外れ、さらに原則「義務化」という言葉に追われるようにして、本来は必要のない投資やランニングコストを払ってはいませんか。

弊社にもご連絡をいただく

IT相談室

永田 康祐
クレセル株式会社

ながた・こうすけ
歯科専門にサイト制作、運用、コンサルティングを行い歯科関連サイトの運用は常時120件を数える。



医療機関等向けポータルサイト

保険情報や研究会情報を発信
QRよりアクセス



facebook

厚労省「電子処方箋の周知広報資料」より



教えて! 会長!! Vol.65

電子処方箋って?

電子処方箋について教えてください。

「電子処方箋」とは、電子的に処方箋の運用を行う仕組みです。そのほか、複数の医療機関や薬局で直近に処方・調剤された情報の参照、それを活用した重複投薬などのチェックなどが行えること紹介されています。運用開始は2023年

の1月からですから、来月からスタートします。社会保険診療報酬支払基金から11月の振込通知書が送付された封筒に「電子処方箋の導入準備をはじめましょう!」との案内が同封されていました。また、オンライン資格確認のために顔認証付きカードリーダーを申し込むために登録した「医療機関等向けポータル

サイト」からも、「電子処方箋」の導入を促す内容のメールが届いています。それらに反応して、当会会員から協会に「電子処方箋」についての問い合わせの数が増加しています。

電子処方箋の導入に必要なものは? ますHPKIカードの発行申請が必要です。歯科医師は一般財団法人医療情報システム開発センターに発行申請を行います。そこからはシステム事業者へ発注

し、パソコン(オンライン資格確認の機器など)の設定などを経て、運用開始します。その後、補助金申請という流れが示されています。

HPKIカードとは? HPKIカードは資格証明書です。所持する人が医師・歯科医師・薬剤師の資格を有する者であることを証明するカードです。電子処方箋を導入すると、従来のハンコによる記名押印、あるいは署名ではなく、H

PKIカードの電子証明書情報を用いて、電子的に署名を行うので、電子処方箋を導入する場合は、HPKIカードが必要になるのです。なお、HPKIカードの発行手数料は、5万5000円(税込み)で、カードの有効期限は約5年です。また更新料は5万5000円で、継続するためにランニングコストが発生します。

歯科にも必要ですか? 行政は、電子処方箋を医療機関・薬局の多くに導入してもらうことを目指しています。歯科医療機関もその対象です。行政側は、歯科医療機関への導入メリットを示しています。しかし、私見ですが、処方頻度が高い薬剤が、抗生剤や消炎鎮痛剤のみであったり、また院内処方を行っている歯科医療機関に導入のメリットが多くあるのでは

ようか。HPKIカードの発行手数料からそのランニングコストと効果にも疑問があります。概要は、「オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係 医療機関等向けポータルサイト (QRコード)」の中にある電子処方箋の案内ページをご覧ください。

今後、本紙をはじめ、デンタルブックメールニュース、協会ホームページなどお知らせします。

会長 坪田有史

トラブル防止は早めの対処がポイント

無料相談

法律相談、経営&税務相談

協会の顧問弁護士と顧問税理士が回答いたします。

日時: 12月15日(木) 午後2時~5時

定員: 6名(各3名。相談時間は1人1時間以内)

場所: 東京歯科保険医協会 会議室

要予約: 03-3205-2999 (担当: 経営管理部)

※予約は、受付順とさせていただきます。

院内感染防止対策講習会(歯初診の研修)

歯初診の研修の「院内感染防止対策講習会」をZoomウェビナーにて開催いたします。WEB開催分は、開催日の前月中旬頃より予約を開始します。予約はデンタルブック内より行いますので、参加希望の先生は事前に登録をお願いします。

また、今講習会は視聴後に確認テストを行い、合格した方に修了証をメールにてお送りする予定です。途中参加、途中退室は受講修了とはみなされませんのでご注意ください。なお、会場参加希望者はQRコードもしくはお電話にてお申し込みください。

日時 ▼WEB開催 (時間はいずれも午後7時~8時)
 2022年12月21日(水) <予約受付中>
 2023年1月19日(木) (12月15日予約開始予定)
 1月30日(月) (12月15日予約開始予定)
 2月17日(金) (1月20日予約開始予定)
 2月28日(火) (1月20日予約開始予定)
 3月22日(水) (2月17日予約開始予定)
 3月30日(木) (2月17日予約開始予定)

▼会場開催 (時間はいずれも午後7時~8時)
 2022年12月21日(水) (キャンセル待ち)
 2023年1月19日(木) <予約受付中>
 2月17日(金) <予約受付中>
 3月22日(水) <予約受付中>
 3月30日(木) <予約受付中>



※会場参加用
予約フォーム

講師 濱崎 啓吾 氏 (院内感染防止対策委員会委員長) (録画上映形式)
 会場 WEB開催: Zoom ウェビナー
 会場開催: 東京歯科保険医協会会議室
 (新宿区高田馬場1-29-8 いちご高田馬場ビル6階)
 交通 JR山手線「高田馬場駅」(戸山口)より徒歩3分
 形式 Zoom ウェビナー (録画を上映します)
 定員 (WEB開催) 各回500名、(会場開催) 各回20名
 対象者 会員
 参加費 1,000円
 予約 WEB開催: デンタルブックに登録の上、予約してください。
 会場開催: QRコードからお申し込みください。
 ※お電話でも受付中 ☎ 03-3205-2999

電子書籍「デンタルブック」

院内感染防止対策講習会 WEB参加予約はコチラ
 登録・ログイン後、申し込み画面にお進みください

協会主催の講習会を動画配信しているほか、保険・症例解説などをご覧になれます。協会会員は無料でご利用いただけます！ご登録がまだの方は、QRコードより新規登録してください。

https://dentalbook.tokyo-sk.com/member/public/MemberAuth_input



デンタルブック
登録・ログイン画面

研究会・行事 ご案内

第2回学術研究会「チーム医療で目指す予防歯科」

～信頼される予防歯科を実現するためのスタッフ教育と医院のシステムづくり～
 歯周治療を行うためには初診からメンテナンスにいたるまで、スタッフ全員の連携によるチームアプローチが重要で、医院全体のレベルアップが必要となります。

本講演では歯周治療を進める上で、どのように患者さんにアプローチしたら良いのか、また、成功に導くためのシステム作りとして、スタッフ教育やカウンセリングをどのような方法で行うことが効果的なのかを当医院を例に取りご紹介しながら、楽しく明るい未来のある歯科医院づくりについてお話ししたいと思います。(講師より)

日時 12月22日(木) 午後7時~9時
 講師 若林 健史 氏 (若林歯科医院 院長/渋谷区)
 会場 Zoom ウェビナーを用いたライブ配信、または
 東京歯科保険医協会 会議室
 定員 協会会議室: 18名 (先着順) + Zoom ウェビナー
 対象者 会員とそのスタッフ
 参加費 無料 (会場参加の場合、同伴者1名につき1,000円)
 予約 QRコードからお申し込みください。
 ※協会ホームページからもお申し込みいただけます。



若林 健史 氏



予約フォーム

新規開業医講習会

2022年4月まで新規個別指導が延期されていましたが、5月から新規個別指導が再開しています。新規個別指導は2020年開業以降の先生が選定されています。新規開業医講習会は新規開業したばかりの先生方が日常の保険診療の手順を見直すとともに、来るべき新規個別指導を円滑に進め、クリアするためにも、指導通知が届く前に必ず受講していただきたい講習会です。

指導時に必携の持参物や歯周病治療の流れと補綴の関係など指導時に指摘されやすい事項を丁寧に解説します。

感染対策には細心の注意を払っていますが、必ずマスクの着用とご自身の体調を考慮しての参加をお願いします。

日時 2023年2月19日(日) 正午~午後5時 (予定)
 講師 協会講師団
 会場 TAP 高田馬場
 (新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階)
 交通 JR山手線・西武新宿線「高田馬場駅」(戸山口)より徒歩約3分
 東京メトロ東西線「高田馬場駅」(3番出口)より徒歩約5分
 定員 50名
 参加費 13,000円
 予約 QRコードからお申し込みください。



予約フォーム

2022年分確定申告個別相談会

2022年分の所得税確定申告にあたり、協会顧問税理士による個別相談会を行います。歯科に精通した税理士と1時間の個別相談が可能です。初めてご自身で申告される方や、決算書の書き方、確定申告書の記載について不安がある方などは、ぜひご参加ください。

日時 2023年2月16日(木) 午後1時~5時のうち1時間 (先着順)
 講師 協会顧問税理士
 会場 東京歯科保険医協会会議室
 定員 8名 (定員になり次第締め切り)
 対象者 会員
 参加費 1,000円
 予約 お電話でお申し込みください。(☎ 03-3205-2999)

会員優待のご案内

重要! サンリオピューロランドのご入場方法について

ピューロランドの入場にはパスポートと来場予約が必要です。詳しくはサンリオピューロランドホームページをご覧ください。

サンリオピューロランド タイパスポート特別割引券
即日~2023年1月31日(火)まで有効
ご来場日の窓口価格より ¥200引き

サンリオピューロランド アスターンパスポート特別割引券
即日~2023年1月31日(火)まで有効
ご来場日の窓口価格より ¥200引き

東京歯科保険医協会では、会員の先生方向けに、「サンリオピューロランド」「フジヤマ倶楽部」「リソルの森」など、各種優待サービスをご案内しております。ご希望の方は、下のQRコードよりアクセスし、必要事項を明記の上、お申し込みください。



お申し込み

年末年始 協会事務局休務のお知らせ

2022年12月29日(木) ~ 2023年1月5日(木)

年末年始につき上記の期間、東京歯科保険医協会事務局を休務とさせていただきます。あらかじめ、ご了承ください。なお、新年の業務は1月6日(金)からとなります。



ぶどう栽培から広がる共生社会 社会貢献に思い馳せる

INTERVIEW

株式会社ワインヤード多摩・代表取締役
森谷 尊文 森谷 尊文
森谷 尊文 院長

森谷 尊文

「就労支援」「地域活性」 ワインは1つのツール

秋川丘陵と草花丘陵に囲まれた平野に位置する東京都あきる野市。少し遠くに目を移すと、そこには奥多摩の自然豊かな山々が雄大に連なる。このあきる野の地で「ワインヤード多摩」を経営する森谷尊文氏。協会会員で歯科医師の顔を持ちながら、ぶどうの栽培から醸造、ワインの販売まで一手に担うという「一足の草鞋を履く森谷氏は、「社会貢献」を企業理念に掲げる。元協会会員で、現在は歯科医師を退いている同社専務の中野多美子氏とともに、地域社会への貢献、社会福祉事業との連携など、地元ネットワークの活性化を図るうえで、東京産のワインづくりについて聞いた。

—はじめに、ワインに関心を抱いたきっかけを教えてください。

若い頃からワインを飲んでいましたが、当時はワインの「ブ」の字も知らず、ボジョレーヌーボーが解禁されたら「よし、買いたいぞ」という程度でしたが、2000年にJALスクールカルチャーセンターで開講したWSET (Wine & Spirit Education Trust) に通い始め、ワインにのめり込みました。日本には日本酒、ドイツにはビールの文化がありますが、ワインはより世界中に広がっているのが、ワインに知り合えられました。その頃、医師会の先生から勧められ、西多摩管内の三師会が開く総会の席で、セレクトしたワインを出すようになりました。03年頃から地区の三師会でワイン会を発足し、取りまとめを任せられました。会を開催するうち、自分たちでワインを作りたいという話が出てきました。

—ワイン会発足後、農地を持つまで、さらに会社設立までの経緯は。

11年頃、青梅市の特産である梅にプラムボックスウィルスが蔓延しました。ワイン会の中に梅農家の親戚がいて、「梅を伐採した土地にぶどうを植えてみないか」と打診されました。そこで、その土地を使って農業従事者に依頼し、ぶどうを作ってもら

い、14年に最初のぶどうができましたが、当時は青梅市にまとまった場所がなく、収穫してもワインを作ることができなかったのです。

—そのような中、あきる野市には引退した農家の整地された土地がたくさんあることがわかり、市に農地を斡旋してもらおうことになりました。それに伴い、農業従事者ではなかった私は農業法人を作るようアドバイスを受けたのです。農業法人は、社員3分の1が農業従事者でなければいけないので、私と中野専務、そして農業従事者である中山喜一郎氏の3人で、株式会社ワインヤード多摩を設立しました。

東京産ワイン誕生の秘話「自分たちで生産から販売まで」

—経営者として農業に携わることで、どのような苦労がありましたか。

農地を借りる際、ワインを通じて観光事業に貢献したいという思いであきる野市に提案しましたが、農業委員会の面接では一度不合格になりました。その後、プレゼンの資料について農林課からアドバイスを受け、2回目でも認可が下りました。副市長との面接では「市としても応援する」と言ってもらえました。そこから畑を借りて栽培しましたが、当初は施設がなく委託醸造で、ワイン1本の製造に約1600円もの費用がかかったのです。「自分たちでワイナリーを作って、生産、醸造、販売までできるようにしたい」という話を持ち上がり、ワイナリー建設をあきる野市下代継で実現しました。

最初は栃木県のワイナリーのサポートを受ながら必死に勉強しました。その後ようやく製造免許を取得し、最初に作ったのが「東京ルーージュ」です。ワインの産地に関する法律が18年から適用され、「日本ワイ

ン」の位置付けやワインに地域名を付ける際のルールが厳格化された後、「東京」と名の付く第1号のワインが東京ルーージュでした。あきる野市や観光協会もワインを特産品に入れようと積極的に動き始め、ふるさと納税の返礼品にもなっています。

—ワイナード多摩ではどのような品種を栽培していますか。

メインはヤマ・ソービニオンで、収穫量としては年間約1トンです。白ブドウのモンドプリエは数量が少ないですが、今春「東京ブラン」として限定10本で出荷して即売となりました。そのほか、ピジューノワール、シャルドネ、シラー、ピノ・ノワールなどの国際品種なども試験栽培し、どれがテノワール(土地)の環境に合うのか調べているところです。将来的に、すべてのぶどうを自社畑でまかなってドメーヌ型のワイナリーを目指しています。

—栽培にあたり、あきる野の環境について、また苦悩などをお聞かせください。

このあたりは八王子と多摩川の丘陵の間に位置し、水捌けが良く穏やかな気候に恵まれた土地で、台風がきてもテノワール自体に被害は少ないです。一方で、ぶどうは病気にかかりやすいため、除葉作業を行い、気候の変化への対応、カビの蔓延を防ぐことに努めています。さらに、農場長を兼務する中野専務は月に1回、福島県郡山の「ぶどう学校」まで足を運び知識を蓄えています。

それでも夏場は雑草との戦いで、夜明け前から作業を始めます。果実が成熟してからは光合成させたい葉を残しつつ、風通しとのバランス、さらにはぶどうに直射日光が当たらないように注意を払って、除葉作業を行います。決められた時期がなく、適時、それぞれの木に施す必要があるためワイナリーにとって忙しい時期です。以前は、中野専務も歯科医師として従事していたので、限られた時間の中で農地を管理することは大変でした。

大切なご家族とご自身のために グループ生命保険 ～先生方で作る未来の備え～

グループ生命保険(団体定期保険)
は会員の相互扶助による協会独自の
共済制度です!

引受保険会社(事務幹事保険会社)



太陽生命 かけつけサービスの
イメージキャラクター
「いかなキャット」

太陽生命保険株式会社 公法人部

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-11-2 Tel. 03-3272-6042

東京歯科保険医協会は、『新型コロナ対策』『診療報酬の相談』『将来設計の相談』『共済制度』など、歯科医師の医院経営と生活を守るサポートをさせていただいています。入会をご検討の先生は、お気軽にお問い合わせください。

TEL 03-3205-2999 資料請求はこちら



▶二人三脚でワイナリーを営む



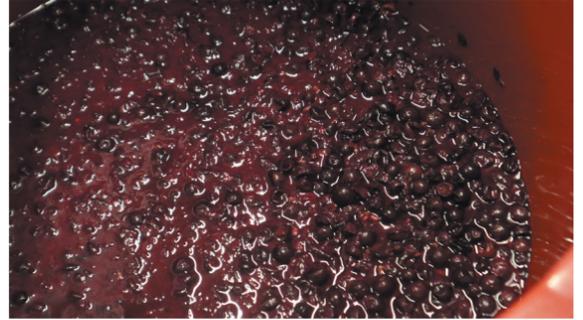
(右) 森谷尊文(もりや・たかふみ) 1978年、神奈川歯科大学卒業。80年7月に森谷歯科医院開設、同年、西多摩歯科医師会入会。95年に西多摩歯科医師会理事に就任し、02年に同会理事退任。11年に株式会社ヴィンヤード多摩を設立し、東京都あきる野市に自社畑を所有。ワイン造りを通して地域の活性化・高齢者・障がい者福祉に寄与可能な業態を目指し、耕作放棄地の農業分野と福祉分野の解決に向け取り組む。

(左) 中野多美子(なかの・たみこ) 1978年、東京歯科大学卒業。勤務医を経て92年より医療法人社団優美会開設、22年8月に歯科医師を引退。00年から05年までWSET日本校にてワインを学ぶ。その後ヨーロッパ、アメリカ、オーストラリアなどのワイナリーを訪問、研鑽を重ねる。12年よりワイン用の葡萄の栽培を手掛ける。18年にワイナリーを設立、70アールの葡萄畑の栽培を手掛ける。ワイナリーでは主に農業の管理が業務。

ヴィンヤード多摩ホームページURL <https://vineyardtama.com/>



▲ワインの「顔」とも言えるエチケット。「のらぼう」のエチケットはシールではなく、地元の間伐材を使用したホルダー型。地域貢献への想いが細部に垣間見える



▲開放桶の中で発酵中のワイン。農業と福祉の連携を目指し、従業員総出で収穫したぶどうから丹精込めて作られている



▲オリジナルのコルク栓には「Brush your teeth after drinking」(飲んだ後は歯を磨いてね)の文字

「農福連携」で共生を目指す

—障がい者の方や高齢者の方も農業に従事されているそうですね。

私たちにはワイナリーを障がい者や高齢者の就労の場にしたという思いがあります。障がい者の方々の就労先は限定される傾向があります。しかし、楽しみながら一緒にワインを生産することで、一人ひとりの成長に繋がりたいと考えています。また、私や中野専務が歯科の定期検診を担ったご縁もあり、日の出町にあるグループホームの方たちに農業に従事してもらっています。彼らには独自のぶどうを栽培してもらい、オリジナルのワインとして販売する予定です。

現在、「のらぼう」という商品がありますが、エチケット(ワインに貼られたラベル)はあきる野の間伐材を使い、障がい者支援施設で作っていただいています。他にも、「青梅にある就労継続支援B型の畑がなくなってしまう」と、施設入居者のご家族から相談を受け、ヴィンヤード多摩での対応を検討しています。ぶどうだけではなく、野菜も栽培して系列の弁当屋さんへ卸し、収益面でも安定したサイクルを構築し、長く働ける環境を作ることが理想です。

「二刀流」の原動力

—ワイナリーとしての目標は。

これまでは栽培、醸造、販売が3カ所に分かれていましたが、今年8月に現在の土地にすべての工程を管理できるワイナリーがようやく完成しました。11月に正式オープンを果たし、キッチンカーや射的などを用意した初日は、ファミリーや子どもたちで賑やかな光景が広がりました。パリアフ

リーなので、高齢者や障がいを持った方々も含め、皆が集まって飲んだり食べたり、楽しんでくれる公園のようなワイナリーにすることが目標です。私たちはワインはあくまで1つのツールだと思っていま

—現役の歯科医師ですが、歯科医師を目指されたきっかけを聞かせてください。

小学校の頃から飛行機の模型を作るほど手先が器用で、設計図を書いて材料を曲げ、組み立てることが好きでした。そんな中、叔父が歯科医師で、診療所で歯科技工の様子を見て、「なんだか面白そうなことやってるな」と幼いながらに感じ、歯科医師を目指すようになりました。ただ、母親は農家の生まれだったので、今こうして私がぶどう作りなどの農業に従事していることには縁を感じます。

—週5日は歯科診療、2日はワイナリー経営という多忙な日々ですが、その原動力

—本日はありがとうございました。

—最後に大切にしている言葉を。

座右の銘は特にありません。とにかく一生懸命働いて、一生懸命社会に貢献できたという思いだけです。歯科医療と地域に開かれたワイナリーの両軸で社会に貢献していきたいと考えています。

はどういったものですか。

休みなくただがむしゃらに走っているだけで、「始めてしまったからには後には引けない」、その思いで今日までできました。年齢を重ねる患者さんに配慮し、今までの2階からパリアフリーになっている1階のスペースに移りました。今年は診療所もワイナリーも新しくなって大変なことも多いですが、とにかく走り続けるしかないと思っています。本日は休みがほしいですが、家にこもって1日何もしないことを考えると、手持ち無沙汰で困ってしまうかもしれません。



▲あきる野市のふるさと納税返礼品として、「ヴィンヤード多摩」のワインが扱われている。詳しくは下記のQRコードからアクセス

【農福連携】障がい者や高齢者が生きがいを出して社会参画や雇用創出を実現と、高齢化や後継者不足で増加する耕作放棄地などの課題解決に向けて、福祉と農業が連携して地域共生社会の実現を図る取り組み。

19年に農福連携等推進会議で「農福連携等推進ビジョン(案)」が示された。現在、農業分野で活躍する事業者増加を目指し、政府は24年度末までに目標値を掲げるなど、官民挙げて取り組みを推進している。



あきる野市のふるさと納税返礼品はこちら

<https://www.furusato-tax.jp/city/product/13228>



歯科医師のための

医師賠償責任保険

(G)受保会社
三井住友海上・東京海上日動

万が一の医療上のトラブルに備えて

歯科診療所におすすめ

**事業活動総合保険
ビジネスキーパー**

(G)受保会社
三井住友海上

大切な医療機械等を
破損リスクから守る

歯科医師のための

**第2休業保障
所得補償保険**

(G)受保会社
三井住友海上

万が一の休業休診に
備えて収入を補償します

株式会社 **アサカワ**
保険事務所

〒141-0031 品川区西五反田 1-28-3

TEL 03(3490)1751

FAX 03(3490)1780

E-mail: info@asakawahoken.co.jp
<http://www.dairitenhp.com/asakawahoken/>

現場で役に立つ“本作り”
を目指しています。

受付事務と
医療保険制度 (練習問題付)



練習問題で
学習し、
保険証の
取り扱いを
スムーズに

B5判
2,200円(税込)

カルテの手引き



2022年4月
改正に対応。
保険点数の
ルールブック

A5判
2,200円(税込)

歯科アシスタント
MY BOOK



新人スタッフ
の教育に
スタッフの
再教育に

A5判
1,650円(税込)

お求めは **アイ・デンタルサービス**

〒108-0073 東京都港区三田 3-4-6-801
☎03-3798-1778 FAX03-3798-8505

Special Serial No.3

社会保険診療報酬支払基金の概要と審査に係る取組み

審査結果の不合理な差異解消に向けて

「東京歯科保険医新聞22年10月号(第631号)」より始まった本連載。医師であり社会保険診療報酬支払基金理事である山本光昭氏にご寄稿いただいた。

審査支払に関する業務において、都道府県間における審査結果の歯科的な説明のつかない不合理な差異が現在最も大きな課題であり、今回は、審査結果の不合理な差異解消に向けての取り組みを紹介させていただきます。

審査支払に関する業務は、支払基金のホームページを通じて、歯科医療機関のレセコンに取り込みやすい電子媒体による提供も含め、積極的な公開、情報提供を図っているところですので、積極的にご活用いただければと考えております。

(1) 審査基準の全国統一化

同一審査委員会内での審査委員間の差異を無くすために各都道府県の審査委員会において独自の審査基準である「取決事項」が作られている場合があり、そのため、本部に設置された検討会で審査基準の統一化を進めています。

審査結果の差異の見える化を図ることを目的として、各都道府県毎の事務点検や審査委員の審査結果について、まず機械的に抽出した条件で「検証前レポート」を作成。その後、差異が適正な理由によるものか、歯科的に説明のつかない不合理な差異であるかを検証し、「検証結果レポート」を支払基金のホームページで公表しております。

(2) 審査の差異の可視化レポートの実施

検証により差異が見られた場合は、算定ルールに係るものと歯科的な判断によるものとを整理し、算定請求に向けてご留意いただきたいことを紹介させていただきます。

(3) 国保連との審査基準の取扱いの統一

支払基金(社保)と国保連(国保)との審査基準の全国統一の推進方策として、まずは、支払基金と国保中央会および国保連のそれぞれの組織内において全国統一された事例について情報共有を行い、できる限り両機関で審査基準を統一する作業を鋭意進めています。

なお、適正なレセプト請求に資するように、電子点数表やコンピュータチェックルールなど「請求支払」に係る情報、審査の一般的な取扱いや審査情報提供事例など「審査」に係る情報

次回は、適正なレセプト請求に向けてご留意いただきたいことを紹介させていただきます。



山本光昭 Mitsuki Yamamoto

社会保険診療報酬支払基金 理事

やまもと・みつあき 1984年3月、神戸大学医学部医学科卒業後、厚生省に入省。横浜市衛生局での公衆衛生実務を経て、広島県福祉保健部健康対策課長、厚生省健康政策局指導課課長補佐、同省国立病院部運営企画課課長補佐、茨城県保健福祉部長、厚生労働省東京検疫所長、内閣府参事官(ライフサイエンス担当)、独立行政法人国立病院機構本部医療部長、独立行政法人福祉医療機構審議役、厚生労働省近畿厚生局長などを歴任し、15年7月、厚生労働省退職。兵庫県健康福祉部医監、同県健康福祉部長、東京都中央区保健所長を経て、21年4月より現職。

過去の連載は協会ホームページよりご覧いただけます。 HP: https://www.tokyo-sk.com/category/receipt/

協会史を振り返り現在・未来を見つめる vol.5

口腔機能管理と「か強診」 中川 勝洋

東京歯科保険医協会 第3代会長、協会顧問



なかがわ・かつひろ 1967年東京歯科大学歯学部卒業、77年桜田歯科診療所開設、83年東京歯科保険医協会理事、昭和大学医学部医学博士号授与、92年協会副会長、03年協会会長、11年会長を辞任し理事に、22年6月理事を勇退し顧問に就任。

過去の本連載は、当会ホームページよりご覧いただけます。 https://www.tokyo-sk.com/category/long-term/

院内感染防止対策を推進するとして初診料に対する施設基準の新設と併せて、10月1日以降に初・再診料の見直しを行った。

関は1点の引き上げで世間向けのボーズである。20年度改定でも感染防御への対応として初・再診料ともに引き上げられ初診料は30点、再診料は53点となった

先進国で臼歯部にメタル歯冠修復をする国は少なく、以前からメタルフリーが求められていたが、下顎第一大臼歯に限りCAD/CAM冠が導入された。

Table with 2 columns: 施設基準 初診料の注1, 通知のポイント. Content includes equipment requirements and exchange policies.

①・②は外来環境の条件でもありすべての歯科医療機関に届出を促すものと言える

Table with 2 columns: 2018年4月1日~9月30日, 2018年10月1日以降. Content shows fee changes for initial and follow-up visits.

① 十分な機器を有していること ② 研修を受けた常勤の歯科医師1名以上いること ③ 院内掲示を行っていること

また、「歯援診」をトータルに活用するにも「歯在管」および「訪問口腔リハ」を見直して在宅に關しては「歯援診」届出医療機関を「か強診」届出よりも重視している様子が見て取れる。

●忘れてないかあの診療 症例研究 ●落としてないかその点数

居宅での訪問診療

外来にて診療を行ってきた患者が通院困難となり、訪問診療にて歯周治療や義歯の不具合に対応した場合の算定について解説する。

患者：76歳・男性

主訴：右下にあった金属が外れた。痛み無し。

所見：4の根面板脱離。感染歯質を認める。残根上の義歯を使用。

要介護度3。

傷病名：4C4 3+3 P2 3+3 根C 7-4 | 4-7 義歯不適

施設基準：歯初診、歯訪診 注①

月日	部位	療法・処置	点数
12/2		初診	/
		訪問診療1 13:05~13:38 自宅 注②③	1,100
		訪移行 注④	+100
		特 注⑤	+175
		緊張が強く顎位が保てないため歯科助手が固定。	/
		2月まで外来受診。3月に脳梗塞となり右半身麻痺で	/
		歩行困難。2カ月前に右下の金属が外れ痛みは無いが	/
		上の義歯が緩くなったとのこと。要介護度3。注⑥	/
	4	デンタル 1F (ポータブルレントゲン使用)	48
		根尖病巣なし。歯髄腔は石灰化が進み、根管閉塞。	/
	7-4 4-7	歯リハ1 (1) 3+3 クラスプ調整。	124
	3+3	P基検 (検査結果略) 注⑦	50
		SC 注⑧	108
		居宅療養管理指導費 (I) 注⑨⑩	516
		スポンジブラシによる口腔清掃など介護方法を説明。	/
		(ケアマネジャーへFAXで情報提供)	/
		訪問計画：義歯の調整、歯周治療。 注⑪	/
12/9		再診	/
		訪問診療1 13:15~13:48 自宅	1,100
		訪移行	+100
		特	+175
		体調良好。緊張が強く顎位が保てない。	/
		義歯の緩さが無くなり、よく噛めるとのこと。	/
		前歯部に初期根面う蝕、4に鋭縁あり。防湿困難。	/
	4	残根削合 注⑧	27
	3+3	F局 注⑧	165
	7-4 4-7	義歯調整 (7-4) 床内面調整、床縁削合	/
		居宅療養管理指導費 (I) (内容略)	516
		(ケアマネジャーへFAXで情報提供)	/
12/23		再診	/
		訪問診療1 13:27~13:41 自宅 注⑫	880
		特 (内容略)	+175
		体調良好。義歯は問題なく使えているとのこと。	/
	3+3	P基検 (検査結果略)	25
	111	SRP 注⑧	90×2

《解説》

注① 歯科訪問診療料1・2または3を算定する歯科診療所は、前月までに厚生労働大臣が定める歯科訪問診療料の注13(歯訪診)または在宅療養支援歯科診療所(歯援診)の施設基準を満たす旨を地方厚生(支)局長に届け出る。なお、歯訪診の届出は、歯科訪問診療を実施した患者の割合が95%未満であることが要件となっている。

注② 訪問先は保険医療機関から半径16km以内の在宅などに限られる。16kmを超えて行った訪問診療は保険給付の対象にならない。なお、訪問診療時は切削器具を常備携帯し、患者の在宅などの屋内で診療を行う。

注③ 歯科訪問診療料1(訪問診療1)は、同一建物に居住する通院困難な患者1人のみに対して訪問診療を行う場合であって、診療時間が20分以上の場合に算定する。この場合、初診料、再診料は算定できない。

注④ 歯科訪問診療移行加算(訪移行)は、歯科外来を複数回受診していた患者で、その医療機関の外来を最後に受診した日から3年以内に歯科訪問診療を開始した場合、訪問のつど訪問診療1(20分以上)に加算する。

注⑤ 脳性麻痺などで身体の不随運動や緊張が強く体幹の安定を得られない場合、歯科診療特別対応加算(特)を歯科訪問診療料に加算できる。カルテには算定した日の患者の状態を記載する。

注⑥ 歯科訪問診療料に係るカルテ記載事項は、以下の通り。

- ・実施時刻(開始時刻と終了時刻)
- ・訪問先名(記載例：自宅、〇〇マンション、介護老人保健施設××苑)
- ・訪問診療の際の患者の状態など(急変時の対応の要点を含む)
- ・患者の病状に基づいた訪問診療の計画
- ・20分以上の診療が困難であるときは理由を含め、具体的な患者の状態

注⑦ 歯周病検査において残根歯は歯数に含めない。なお、本症例と異なるが歯内療法、根面被覆、キーパー付き根面板を使って積極的に保存した残根歯は、歯数に含めることができる。

注⑧ 歯科訪問診療料および歯科診療特別対応加算を算定する患者であって、開口の保持または体位、姿勢の保持が必要な患者や頻繁な治療の中断を伴う患者などについて、患者の状態に留意しながら治療を行った場合、スケーリング、SRP、残根削合、フッ化物歯面塗布処置(F局)について50/100加算を算定できる。2018年改定前までは、治療を行う歯科医師に加えて、歯科医師、歯科衛生士または看護師などが参画していることが要件となっていたが、現在では医療職の参画は要件ではなくなっている。なお、カルテには、加算を算定した日の患者の治療時の状態を記載する。

注⑨ 介護保険である歯科医師の居宅療養管理指導費は、在宅の通院困難な要介護者に対して訪問診療を行い、計画的、継続的な歯科医学的管理に基づき、ケアマネジャーに対するケアプランの作成などに必要な情報提供並びに利用者・家族などに介護サービスを利用するうえでの留意点、介護方法などについて指導および助言を行った場合に、月2回まで算定できる。ケアマネジャーへの情報提供はサービス担当者会議への参加を基本とするが、参加が困難な場合や開催されない場合は、文書など(メールやFAX可)で行ってもよい。その場合は写しをカルテに添付する。ケアマネジャーに対する情報提供がない場合は算定できない。利用者や家族に対する指導または助言は、文書などで行うように努め、文書の写しをカルテに添付するが、口頭で行った場合は要点をカルテに記載する。

注⑩ 介護保険の内容を医療保険のカルテに記載する場合は、下線または枠で囲むなどにより医療保険と区別する。

注⑪ 1回目の訪問診療の際に、患者の病状に基づいた訪問診療の計画の要点をカルテに記載する。2回目以降に計画を変更する場合は、変更の要点を記載する。

注⑫ 診療時間が20分未満の場合、訪問診療1は880点で算定する。この場合、訪移行は算定できない。

※ 訪問診療における保険請求について、9月26日に開催した「第1回これから始める歯科訪問診療講習会(保険請求編)」の動画をデンタルブックで配信をしています。ぜひご視聴ください。

実態に即してご請求ください

NARRATIVE Vol.3

マスクが教える「世界文化の相違」と「着用者の深層心理」



奥村 勝

Masaru Okumura

おくら・まさる オクネット代表、歯科ジャーナリスト。明治大学政治経済学部卒業、東京歯科理工専門学校卒業。日本歯科新聞社記者・雑誌編集長を歴任・退社。さらに医学情報社創刊雑誌の編集長歴任。その後、独立しオクネットを設立。「歯科ニュース」「永田町ニュース」をネット配信。明治大学校友会代議員(兼墨田区地域支部長)、明大マスククラブ会員。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として発令されていた「蔓延防止等重点措置」が去る3月21日に解除され、以後は収束への傾向を示し、約8カ月以上経ちますが、11月11日には、「新しい波に入りつつある」と政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会の尾身茂会長が発言し、第8波を迎えているとの認識を示しました。



浅草の「仲見世通り」は未だマスク社会

奥村 勝
おくら・まさる オクネット代表、歯科ジャーナリスト。明治大学政治経済学部卒業、東京歯科理工専門学校卒業。日本歯科新聞社記者・雑誌編集長を歴任・退社。さらに医学情報社創刊雑誌の編集長歴任。その後、独立しオクネットを設立。「歯科ニュース」「永田町ニュース」をネット配信。明治大学校友会代議員(兼墨田区地域支部長)、明大マスククラブ会員。

通信員便り No.128

機関紙11月号について、通信員50名の便りから抜粋しました。

◆政府は10月11日から、新型コロナウイルスに伴う水際対策に際し、1日当たりの入国者数5万人の上限撤廃と個人旅行の解禁、ビザなし渡航の解禁を実施しているほか、全国旅行割など大幅な緩和を行いました。先生はどう受け止めますか。先生はどうお考えですか。

理事会だより

2022年度 第13・14回 理事会

◆第13回理事会 ◆10月28日(金)、午後8時00分〜9時50分。会長、副会長4名、理事15名、監事1名、顧問1名、事務局5名の出席。【政策課題】①オンライン資格確認システム義務化と健康保険証の廃止について協議。オンライン資格確認アンケート結果(中間集計)、実態意識調査(アンケート)をFAXとWEBの両方で取り組むことを確認。また、健康保険証の廃止について政策委員長談話の発出を確認、機関紙11月号に掲載する。

Table with 3 columns: Date, Event Name, Location/Details. Includes dates from 1st to 9th and 11th, 14th, 15th, 16th, 17th, 18th, 20th, 21st, 25th, 26th, 27th, 30th.

「患者さんの声を集める」待合室キャンペーン開始 アンケートに答えた患者さんに

カタログギフトが当たる!

図1: アンケートハガキ付リーフレット(左)とアンケート内容の一部(右)



アンケートハガキ ※イメージ

Q. 定期的に受診している科に○をつけてください。
ア. 内科 イ. 外科 ウ. 整形外科 エ. 皮膚科
オ. 耳鼻科 カ. 眼科 キ. 歯科

Q. 現在の窓口負担の割合に○をつけてください。
ア. 0割 イ. 1割 ウ. 2割

Q. 経済的な理由で受診を控えたことがありますか?
ア. ある イ. ない

Q. 医療費の負担や受診を控えた経験、社会保障について日頃感じていることがあれば、お書きください。(自由記述)

◆**受診を減らしたことで**
◆**受診の現状を行政へ**

10月より一定の所得がある75歳以上の患者の負担割合が1割から2割に引き上げられたことにより、「2割の保険証が届き驚いている患者さんがいる」という声が協会にも届いています。また、最近の物価上昇の影響もあり、受診抑制が起きる可能性が懸念されています。

◆**追加希望は無料**
◆**注文はWEB・電話で**

協会では、当該リーフレットを「月刊保連」12月号

これは、待合室などでアンケートハガキ付リーフレットを配布し、受診状況などを尋ねるアンケートハガキへ患者さんに記載していただき、郵便ポストへ投函いただくものです(図1)。集められた意見は、メディアや行政への要望などに活用します。

また、患者さんに楽しんで取り組んでいただけるよう、抽選50名にカタログギフトが当たるお楽しみもあります。

◆**注文はWEB・電話で**
◆**追加希望は無料**

協会では、当該リーフレットを「月刊保連」12月号



日本歯科医師会の堀憲郎会長、柳川忠廣・遠藤秀樹の両副会長は11月10日、厚生労働省に加藤勝信大臣を訪ね、オンライン資格確認システム(以下、「オン資」)推進協力方針などを伝達した上で、来春実施のオン資原則義務化に伴い、現在生じている諸問題を提起するとともに特段の措置や配慮を求める要望書を提出した。

加藤厚生労働大臣に要望書

日 歯

医療機関数のうち約20%が「対応が困難」と回答。また、紙レシートで請求している医療機関以外でも、数年後の廃業を考慮、レセプト件数が少ない場合の対応、インターネット環境が整っていない場合など、さまざまな対応困難なケースが存在していることが明らかになった。そのため、一定の条件を満たす医療機関への配慮として(1)オンライン資格確認導入の義務付け除外、(2)補助対象等財産の法定耐用年数内処分の特典金の取扱の特例化、(3)オンライン資格確認導入に係る経過措置期間の設定等を要望した。これら要望を受けた加藤厚生労働大臣は検討する。と回答し、理解を示した。

同日には、「#いのちまもる医療社会保障を立て直せ!」10・20総行動が日比谷野外音楽堂で開催され、参加者は会場約60名、WEB約500力所を数えた。医療関連団体が各諸問題についてスピーチを行い、日本医師会の松本吉郎会長および日本歯科医師会の堀憲郎会長からのメッセージも紹介された。その後、パレードも行われた。

同日、全国で憲法を生かした政治を求める行動があり、国会議事堂周辺に約4千200名が集まった。

衆・参両院の与野党 国会議員に要請実施

オン資導入「選択の自由」と75歳以上2割化の中止を求める



渡辺孝一議員(左)



伊藤しゅんすけ議員(右) 牧山ひろえ議員(右)

オンライン資格確認システム(以下、「オン資」)の原則義務化、および75歳以上の窓口負担2割化の混乱が続く中、10月20日、協会の森元主税理事が関係国会議員に要請を行った。

同日には、「#いのちまもる医療社会保障を立て直せ!」10・20総行動が日比谷野外音楽堂で開催され、参加者は会場約60名、WEB約500力所を数えた。医療関連団体が各諸問題についてスピーチを行い、日本医師会の松本吉郎会長および日本歯科医師会の堀憲郎会長からのメッセージも紹介された。その後、パレードも行われた。

同日には、「#いのちまもる医療社会保障を立て直せ!」10・20総行動が日比谷野外音楽堂で開催され、参加者は会場約60名、WEB約500力所を数えた。医療関連団体が各諸問題についてスピーチを行い、日本医師会の松本吉郎会長および日本歯科医師会の堀憲郎会長からのメッセージも紹介された。その後、パレードも行われた。

なお、今回要請を行った国会議員は以下の通り(敬称略、※印は秘書対応)。

【衆議院】
渡辺孝一(自民)
伊藤しゅんすけ(立憲)
※後藤茂之(自民)
※宮本徹(共産)
【参議院】
牧山ひろえ(立憲)
※川田龍平(立憲)

保険でより良い歯科医療実現を いい歯デー宣伝行動を巣鴨で実施



いい歯デー当日の参加者。用意した署名用紙とPR資料は1時間弱で800部を配布した

11月13日、「保険でよい歯を」東京連絡会は、巣鴨駅前「いい歯デー」宣伝行動を行った。協会からは矢野正明理事の他、半田紀穂子、橋本健一、理事、藤野健正理事が参加し、「健康保険でより良い歯科治療が受けられるよう改善を」歯科医療充実のためには診療報酬の拡充が必要、「マイナ保険証の実質義務化は中止すべき」などを道行く人に訴えた。また、保険でより良い歯科医療の実現を求める署名等を配布し、協力を求めた。

資料を受け取った方からは「歯科医療を安心して受けられるように署名に協力したい」「いままでも考えたことがなかったの、いい機会にしたい」等の声が寄せられ、協会には早速署名が届き始めている。

いい歯デーは、毎年11月8日にちなみ行われている。都民に向けて歯科医療の大切さや健康保険でより良い歯科医療の実現を訴えるため、今後も継続していく予定である。

書籍案内

協会では、「歯科疾患管理料(初回)」「歯科疾患管理料(継続)」「歯科衛生実地指導料」「クラウン・ブリッジ維持管理料」「新製有床義歯管理料」など患者に提供する文書を販売しています。



ご注文はFAX(03-3209-9918)で受け付けています。お問い合わせは組織部まで。

同日、全国で憲法を生かした政治を求める行動があり、国会議事堂周辺に約4千200名が集まった。

神田川 界限

毎朝、まずGoogle
ニュースで見るのがウクラ
イナ情勢。街が破壊されウ
クライナの住民がロシアに
多数殺害されている映像に
は胸が締め付けられる。次



に、アメリカで超人的大活躍を見せる大リーガーの大谷翔平。こちらは明るいニュースだ。将棋界の藤井聡太、体操の橋本大輝、スケートボードの西矢椏など、近年は10代の若者の活躍が目につく。皆さん幼少期から並々ならぬ研鑽を積み重ね、その道の頂点に立つことができたのであろう。共通するところは、心から楽しんでるため嫌味なく拍手が送れるし、元気をもらえる点だ。記憶に新しいところでは、昨夏の東京五輪スケートボード女子は感動的だった。他国の選手でもトリックをメイク(成功)したらみんな称え合うカルチャー。誰もやらないト

国民が求める歯科医療界

藤野 健正
(監事/渋谷区)



や50年。子どものランパントカリエス、虫歯の洪水、歯周病治療、治しても数年しないで悪くなるため定期管理(リコール)を導入。スタッフが数十名に膨らんだ経営管理の煩雑さ。歯科医療界において歯科医師は増えたが、30年間診療報酬は上がらず、自由診療が施設基準を満たすか検査機器導入か歯科訪問診療か、かかりつけ歯科機能強化型歯科診療所導入か迷いつつ現在も苦しんでいる。歯科医療に魅力がなくなったのか、歯科医師を目指す若者も激減した。しかし、その点は心配ない。歯科医療界でも革新的な技術がどんどん導入され

ているのではないか。義歯・補綴分野では印象・鑄造重合がなくなり、データ取りこみ・コンピュータ制御の削り出し義歯・クラウン・インレーができる。すでに歯周組織再生療法は臨床で取り組まれており、実績も積み上げられ、今後も口腔領域の再生療法が次々と実践段階に入る。8020運動の達成率は約60%となった。歯科医療界が国民から求められるのは、キウアからケアに衣替えした身近にある「口腔医院」である。そして、これこそが世の中が平和な時にこそ必要とされる平和な事業。平和な社会時代であってこそ、歯科医療は実践できるのだ。

年末年始 休診案内ポスター & 卓上型プレート

会員の先生は、「会員優待ページ」から無料でダウンロードできます。ぜひ、ご利用ください。

ホームページからは、複数種類からお好きなデザインを選択できます



会員無料で
ご注文お待ちしています



卓上型プレートイメージ

会員優待ページ

- ① 右記QRコードより協会HPにアクセス
- ② 「年末年始休診案内ダウンロード」をクリック
- ③ ご希望の休診案内をダウンロード

郵送での受け取りをご希望の方は
会員優待QRコードよりお申し込みください。
(☎03-3205-2999)



会員優待申込ページ



休診案内ダウンロードページ

特別企画「今年の漢字」2022応募結果発表

1位…「耐」

耐

コロナ禍が未だ終息の目処が立たない状況であり、ウクライナにおける戦争終結も見通せない中で、どちらも忍耐強く耐えていくしかなかった1年だった。(他2件)

2位…「変」「忍」「迷」「騰」

変 忍 迷 騰

「変」あらゆる分野・場面での変化が顕著になった年。(他1件)

「忍」「はたらけどはたらけど猶わが生活楽にならざり」。

ひたすら耐え忍ぶ日々。(他1件)

「迷」理由なし(他1件)

「騰」物価、エネルギーの高騰。(他1件)

そのほか、「別」「月」「疑」「押」「起」「鬱」「疲」「価」「混」「進」「嘘」「続」「利」「脱」「争」「乱」「滞」「肅」「縁」「緩」「防」「早」「仁」「忙」「恵」「渦」「論」など多数。
たくさんのご応募ありがとうございました。

「歯の健康の大切さに気付けた」などの声が！

歯科が担当したブースの様子をご紹介



▲歯周病と病気の関係、口腔機能の低下



▲睡眠時無呼吸症候群

参加者からのアンケートでは、「歯の健康の大切さに気付きました」「歯、認知症は身近な問題なので助かりました」「普段のテレビやYou



保険医協会健康まつり 特設ホームページ

Tubeだけではなく、先生のお話を直接聞けてよかったです」「協会の活動を楽しみながら知ることができた」などの感想が寄せられ、大変好評でした。

健康まつりの特設ホームページ(QRコード)では、当日の様子や各ブースで撮影した動画の一部などを23年3月末まで公開(予定)しています。ぜひご覧ください。

保険医協会 健康まつり2022



▲歯みがきのいろいろ



▲教えて!! 歯科の感染防止対策



▲子ども歯科



▲なんでも歯科相談

たくさんのご協力ありがとうございました

ホームページアドレス <https://www.tokyo-sk.com/> e-mail info@tokyo-sk.com